

平成30年5月 愛西市教育委員会 定例会 会議録

開会日時 平成30年 5月 2日(水) 午前 10時30分
閉会日時 平成30年 5月 2日(水) 午前 11時20分
場 所 愛西市役所 北館2階 会議室2-1

■ 出席委員

教育長	平尾 理
委員	堀田直紀
委員	平野英治
委員	杉方南衣
委員	渡邊祐香理
委員	水谷朋和

■ 説明のために出席した職員

教育委員会	教育部長	大鹿剛史
	教育部次長	村井清彦
	学校教育課長	渡辺弘康
	学校教育課主幹	高木久彰
	スポーツ課長	近藤ゆかり
	生涯学習課長補佐	丸山小百合

■ 傍聴者 0名

- 1 開会
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議事
 - (1) 愛西市教育委員会後援名義使用について
 - (2) 要綱の制定等について
 - (3) その他
- 5 閉会

<p>(教育部長)</p>	<p>1. 開会 開会宣言する。</p>
<p>(教育部長)</p>	<p>2. 前回会議録の承認 前回会議録について、事前にお手元にお届けしましたが、お気づきの点やご異議はなく、ご署名をいただきましたので、ご報告いたします。</p>
<p>【教育長】</p>	<p>3. 教育長報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市議会議員選挙が行われ、18名の委員が選出されました。教育委員会としても、6月議会に向けて取り組んでいきたいと思ひます。 ・水谷委員が作成いただいた、歴史伝統文化についての資料の内容は、とても充実したものであり、今後活用していきたい。また、青少年国際交流事業協議会委員に教育委員にお願いしましたのでよろしくお願ひします。 ・学校訪問につきましても、学校が充実しますようにご指導いただきたいと思ひます。 ・教科書採択についてですが、小学校の道徳については、去年にも採択したので中学校の道徳と、小学校の道徳を除く11種で採択が行われまひす。 <p>次回の定例会時に、できれば見本の教科書をお渡ししたいと思ひます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月15日に津市のみさとの丘学園と飛島学園を視察。スケジュールについては、後日連絡をさせていただきます。 ・来年5月1日、新天皇が即位ということですが、修学旅行の日程に影響はありません。
<p>【教育長】</p>	<p>4. 議事 (1) 愛西市教育委員会後援名義使用について を議題とします。これらのうち、新規のものについて各事務局より説明をお願いします。</p>
<p>(学校教育課長)</p>	<p>(資料1-1 事業名「保護者のための子育て支援講演会」より説明。)</p>
<p>【教育長】</p>	<p>何か質疑はありますか。</p>
<p>(委員)</p>	<p>活動場所は愛西市内で活動内容は放課後等デイサービスとありますが、どちらで行っているものか分かりますか。</p>
<p>(学校教育課長)</p>	<p>場所はわかりません。</p>

(委員)	放課後等デイサービスとはなんですか。
(学校教育課長)	詳細においては、事務局で確認しておきます。
【教育長】	事務局で確認していただいて、問題なければ承認してもよろしいでしょうか。
【教育長】	<p>《全委員異議なし》</p> <p>異議もないようですので、承認します。</p>
(スポーツ課長)	(資料1-10事業名「平成30年度愛知県高等学校ハンドボール選手権大会 尾張支部予選会」より説明。)
【教育長】	何か質疑はありますか。
【教育長】	<p><質疑なし></p> <p>それではこの件については、後援を承認してもよろしいでしょうか。</p> <p>《全委員異議なし》</p>
(スポーツ課長)	(資料1-12事業名「運動会」より説明。)
【教育長】	何か質疑はありますか。
(委員)	幼稚園の一行事として、後援になるのでしょうか。
(スポーツ課長)	昨年も、諏訪幼稚園でYYオリンピックを開催するにあたって承認をいただいております。
【教育長】	<p>後援の目的から、判断をしていただければよいと思います。</p> <p>《全委員異議なし》</p>
【教育長】	次の資料についても同じ主催ですので、併せて説明をお願いします。
(スポーツ課長)	(資料1-13事業名「親子で遊ぼ～親子レクリエーション」より説明。)

【教育長】	何か質疑はありますか。 《全委員異議なし》
【教育長】	それではこの2つの件については、後援を承認してもよろしいでしょうか。 《全委員異議なし》
【教育長】 (文化会館長)	その他の後援についても、過去に承認した実績のある事業ですので、合わせて許可してよろしいですか。 《全委員異議なし》 異議もないようですので、承認します。
【教育長】 (学校教育課事務局)	次に(2)要綱の制定等について を議題とします。事務局より説明をお願いします。 (資料2-1 「愛西市小中学校事務共同実施要綱の廃止について」 資料2-2 「愛西市小中学校事務共同実施要綱の制定について」 愛西市立学校管理規則の一部改正により、要綱を見直し、全文を改正したことを説明)
【教育長】	何か質疑はありますか。 《全委員異議なし》
【教育長】	異議もないようですので、承認します。
【教育長】 (学校教育課長)	次に(3)その他について を議題とします。 (その他資料1「平成30年度学校医名簿」より説明。)
【教育長】	何か質疑はありますか。 《全委員異議なし》
【教育長】 (学校教育課長)	異議もないようですので、承認します。 (その他資料2「平成30年度学校評議員名簿」より説明。)
【教育長】 (委員)	何か質疑はありますか。 新しくなった評議員の方は、今わかりますか。

(学校教育課長)	確認させていただいて、次回の定例会で配布させていただきます。
(学校教育課事務局)	(その他資料3「大綱に関する文部科学省の考え方」より説明。)
【教育長】	何か質疑はありますか。
(委員)	第1次と比べてどのように変わったと捉えられますか。
(学校教育課事務局)	全体的にあまり変わっていません。 ただ、教育大綱第1次に対し生涯学習・スポーツ関係の記載が薄い部分があったので、それらを取り入れたいと考えました。
(委員)	私としては、1次から2次に変更になったところとしては、「市民協働」という言葉にまとめられてしまうが、現実の討論の中では、中学生や高校生の若い力をどこかで発揮できないか、という話も一部出てはいたがそのことではないですか。
(学校教育課事務局)	教育の部分だけをみて作っていましたが、委員が言われる市民協働の部分についても含めて作っていただければいいと思います。
【教育長】	何か質疑はありますか。
【教育長】	《全委員異議なし》
【教育長】	異議もないようですので、承認します。
【教育長】 (教育部長)	他に議題もないようですので、以上で議事を終わりたいと思います。 次回定例教育委員会は、6月7日(木)になりますのでよろしくお願ひします。
	5. 閉会 閉会宣言をする。